

令和5年度
川崎市子育て支援員研修
(地域保育コース地域型保育)
開催要項

申込受付期間

令和5年7月7日(金)～8月2日(水)(必着)

実施主体：川崎市

事務局：株式会社東京リーガルマインド

令和5年度 川崎市子育て支援員研修募集要項【地域保育コース地域型保育】

1 目的

令和元年10月に幼児教育・保育の無償化が開始され、関係法令の改正によりベビーシッターの基準が定められ、保育士等の資格を保有するか「子育て支援員」研修を修了することが義務化されました。

本研修は、「子育て支援員」として、保育や子育て支援分野の各事業等に従事することを希望する方や、すでに担い手として従事されている方に対して、事業等に必要となる知識や技能等を修得していただくことを目的としています。

2 研修コースの概要

研修コース 地域保育コース地域型保育

募集定員 100名（第1回：50名、第2回：50名）

対象者 川崎市内に在住、在勤、在学の方で、保育士の資格を有さずに次の事業の職務に現に従事する方、又は従事することを希望する方（有資格者も受講可）。

- ・ 認可外の居宅訪問型保育事業（いわゆるベビーシッター）
- ・ 地域型保育事業 など

※ 専門研修の受講については、基本研修の修了が条件となります。

※ 保育士資格や社会福祉士資格をお持ちの方等は基本研修の受講を免除することができます。

※ 定員を超える申し込みがあった場合、選考を行います。

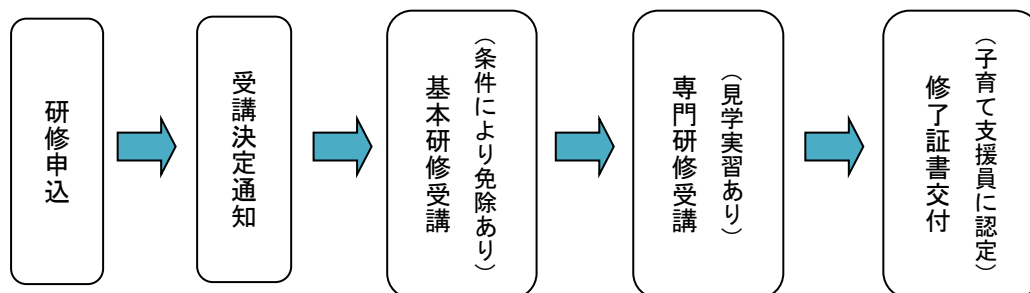
（従事者・従事予定者を優先します）

3 実施主体

主体：川崎市

事務局：株式会社東京リーガルマインド

4 研修受講から修了認定までの流れ



5 カリキュラム及び日程

(1) カリキュラム (地域保育コース地域型保育)

開催		科目名	時間	実施時間
1日目	基本研修	(オリエンテーション)	20分	9:40~10:00
		子ども・子育て家庭の現状	60分	10:00~11:00
		子ども家庭福祉	60分	11:10~12:10
		子どもの発達	60分	13:10~14:10
		保育の原理	60分	14:20~15:20
		(レポート記入)	10分	15:20~15:30
2日目		対人援助の価値と倫理	60分	10:00~11:00
		児童虐待と社会的養護	60分	11:10~12:10
		子どもの障害	60分	13:10~14:10
		総合演習	60分	14:20~15:20
		(レポート記入)	10分	15:20~15:30
3日目	専門研修 (共通科目)	乳幼児の生活と遊び	60分	9:30~10:30
		乳幼児の発達と心理	90分	10:40~12:10
		乳幼児の食事と栄養	60分	13:10~14:10
		小児保健Ⅰ	60分	14:20~15:20
		小児保健Ⅱ	60分	15:30~16:30
		(レポート記入)	10分	16:30~16:40
4日目		心肺蘇生法	120分	10:00~12:00
		地域保育の環境整備	60分	13:00~14:00
		安全の確保とリスクマネジメント	60分	14:10~15:10
		レポート記入	10分	15:10~15:20
5日目		保育者の職業倫理と配慮事項	90分	9:30~11:00
	特別に配慮を要する子どもへの対応	90分	11:10~12:40	
	グループ討議	90分	13:40~15:10	
	(レポート記入)	10分	15:10~15:20	
6日目	専門研修 (地域型保育)	地域型保育の概要	60分	9:30~10:30
		地域型保育の保育内容	120分	10:40~12:40
		地域型保育の運営	60分	13:40~14:40
		地域型保育における保護者への対応	90分	14:50~16:20
		見学実習オリエンテーション	30分	16:30~17:00
		(レポート記入)	10分	17:00~17:10
—		見学実習	2日間	—

(2) 日程及び会場

		第1回	第2回
1日目	基本研修	8/29(火) 川崎市役所	9/29(金) 多摩区役所
2日目		9/4(月) 川崎市役所	10/2(月) 多摩区役所
3日目	専門研修 (共通科目)	9/8(金) 川崎市役所	10/4(水) 多摩区役所
4日目		9/11(月) 川崎市役所	10/6(金) 多摩区役所
5日目		9/12(火) 川崎市役所	10/13(金) 多摩区役所
6日目	専門研修 (選択科目)	9/13(水) 川崎市役所	10/16(月) 多摩区役所
	見学実習	9/14(木)～ 各実習施設	10/17(火)～ 各実習施設

【会場情報】

「川崎市役所」：川崎市役所第3庁舎15階 第1～3会議室（川崎市川崎区東田町5-4）

「多摩区役所」：川崎市多摩区役所11階 1101～1103会議室（川崎市多摩区登戸1775-1）

- ※ 研修会場へは、公共の交通機関をご利用ください。
- ※ 駐車場は利用できません。車での来場はご遠慮ください。
- ※ 施設、敷地内は禁煙になります。
- ※ 各会場とも、施設内での昼食をとることができないため、昼食を持参される方はご注意ください。
- ※ カリキュラム、日程、会場とも、やむを得ず変更される場合があります。

【会場アクセス】

第1回会場

「川崎市役所」: 川崎市役所第3庁舎 15階 第1～3会議室（川崎市川崎区東田町5-4）
＜交通＞JR川崎駅から約600m、京急川崎駅中央口から約400m
公共の交通機関をご利用ください。



(川崎市役所ホームページより引用)

第2回会場

「多摩区役所」：川崎市多摩区役所 11階 1101～1103 会議室（川崎市多摩区登戸 1775-1）

＜交通＞JR 南武線登戸駅から徒歩 10分

小田急線向ヶ丘遊園駅北口から徒歩 5分

公共の交通機関をご利用ください。



(Open Street Map を元に作成)

6 受講にかかる費用

研修の参加費は無料です。

ただし、会場や実習施設への往復交通費及び昼食代等は自己負担となります。

また、以下の費用が自己負担となり受講決定通知書の送付と併せて振込先をお知らせします。

- ・ テキスト代：2,000 円（税込）
- ・ 見学実習の際の賠償責任保険加入料：800 円（税込）

※ その他、見学実習のための健康診断等の受診費用が生じる場合があります。費用は実習施設・状況等により異なります。受講者様ご自身で対象の健診等実施機関に費用をお支払ください。場合によっては、1万円前後かかる場合があります。

※ 見学実習のための健康診断等の詳細については、受講決定後にお知らせします。

※ 返金はいたしかねますので、ご注意ください。

7 受講申込の受付期間及び方法

(1) 申込受付期間 令和5年7月7日（金）～8月2日（水）（必着）

定員を超える申し込みがあった場合は選考により受講者を決定いたします。

募集定員に達しなかった場合、研修開始日の1週間前まで募集を受付けます。

ただし、定員に達し次第募集終了となります。

(2) 申込方法

大きく2通りあります。

① 研修ホームページからの申込

以下のホームページから「お申込フォーム」にお入りいただき、必要事項を入力してお申込ください。

また、本人確認書類（※1）、免除資格等の確認書類（※2、ある場合のみ）をアップロードしてください。



<https://public.lec-jp.com/kosodate-kawasaki/>

② 以下の書類を、郵送にてご提出ください（FAX送信等は不可）

- ・ 受講申込書（所定様式）
- ・ 本人確認書類（※1）
- ・ 免除資格等の確認書類（※2。ある場合のみ）

<郵送先>

〒164-0001 東京都中野区中野4-11-10

川崎市子育て支援員研修事務局

(株式会社東京リーガルマインド 福祉支援本部内)

※1 本人確認用の公的書類（運転免許証、健康保険証、住民票等のいずれか）の写しを指します。現住所の確認ができるものをご用意ください。

※2 「受講免除」に該当する場合は、一部科目の修了証書や資格証などの免除要件の該当書類の写し。詳細は、「受講免除」をご確認ください。

8 受講免除

(1) 基本研修受講免除

以下の①～③に掲げる資格をお持ちの方は、希望により基本研修の受講を免除します。申込書に免除希望の有無を記入してください。併せて、当該資格の免許証の写しを添付（氏名変更等により免許証等の氏名と異なっている方は、戸籍抄本（写しで可）もご用意）してください。

なお、③に該当する場合、日々子どもと関わる業務に携わっていることが必要です。

① 保育士

② 社会福祉士

③ 幼稚園教諭、看護師、保健師の資格をお持ちの方で日々子どもと関わる業務（保育所、幼稚園、認定こども園、地域子育て支援拠点、放課後児童クラブ等）に携わっている方

(2) 一部科目免除

他の都道府県や市町村で実施している子育て支援員研修において、基本研修又は専門研修の一部科目を修了している方は、希望により修了した科目について受講を免除します。一部科目免除を希望する場合は、修了証書の写しをご提出ください。（氏名変更等により免許証等の氏名と異なっている方は、戸籍抄本（写しで可）もご用意）

9 見学実習

- ・ 各自指定された施設で見学実習を実施していただきます。（研修中に詳細を別途通知します）
- ・ 実習後は見学実習のレポートをご提出いただきます。
- ・ 受講者ご本人が妊娠中、病気・けが等の場合、実習先・ご本人の安全性を確保するため、実習に参加いただくことができないことがあります。
- ・ 新型コロナウイルスの感染状況により、変更する場合がございます。適宜、御連絡いたします。

10 研修の修了要件等

- (1) 研修の全科目を受講し、受講後速やかに見学実習のレポートをご提出いただくことより修了とし、修了証書を交付します。
- (2) 病気等の理由により、やむを得ず研修の一部を遅刻・早退・欠席した場合には、一部科目修了証書を交付します。ただし、その有効期限は、一部科目の研修を受講した年度から1年度以内となります。
- (3) 昨年度実施した本研修に参加し、一部修了した科目の修了証書がある方については、本研修で未受講の科目・実習を修了した場合に、修了証書を交付します。
- (4) 昨年度までに基本研修の全科目修了証書の交付を受けた方が、今年度新たに、他のコース等の専門研修を受講する場合には、基本研修を再度受講することを要しません。
- (5) 修了証書は、全国の自治体において効力をもちます。

11 個人情報の取り扱い

受講申込書に記載された個人情報については川崎市個人情報保護条例に基づき、当該業務に必要な範囲内で適切に利用し、管理致します。

なお、受講申込書、公的書類・資格証の写しは返却いたしかねますので、予めご了承ください。

12 注意事項

- (1) 「子育て支援員」とは研修を修了し、子育て支援分野で働く際に必要な知識や技能を身に付けていると認められている方のことです。(※国家資格ではありません。また雇用先を紹介及び保証するものではありません。)
- (2) 申込書の記載内容に関して確認の連絡をする場合があります。申込受付期間中に連絡が取れない場合は受付ができない場合がありますのでご注意ください。
- (3) 申込期限までに必要な書類の提出がない場合は、受付ができない場合がありますのでご注意ください。
- (4) 申込書の記入内容が事実と異なる場合、受講及び修了の認定が取り消しとなる場合があります。
- (5) 申込時の記載内容について、従事先等に確認させていただく場合があります。
- (6) 自然災害発生時等の対応(研修の開催可否)等については、原則ホームページでお知らせします。
- (7) 病気・けが等の場合、安全性確保のため、研修・実習にご参加いただけないことがあります。各自体調管理にご留意ください。

- (8) 新型コロナウイルス感染防止対策のため、マスクの着脱については、体調や感染状況等を考慮のうえ、各自の判断に委ねますが、研修カリキュラムの性質上、他の受講生と対面しての演習等が含まれるため、講師や係員からマスクの着用をお願いする場面もありますので、ご協力をお願いします。

13 問い合わせ先

(※お問い合わせいただく前に、この要項を熟読してください。)

川崎市子育て支援員研修事務局（株式会社東京リーガルマインド 福祉支援本部内）

〒164-0001 東京都中野区中野4-11-10

ホームページ：<https://public.lec-jp.com/kosodate-kawasaki>

メールアドレス：kawasaki-kosodate@lec-jp.com

TEL：03-5913-6225（平日9：00～17：00） FAX：03-5913-6255